

平成25年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年8月5日(月)午後2時~午後5時00分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 久保嶋正子 長澤利久 藤巻秀子
法 人 伊藤理事長 望月副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河
口理事 秋山国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長
遠藤看護学研究科長 ほか
事務局 望月総務部次長 掛川総括課長補佐 伊藤主任

< 議題 >

(1)平成25年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

委員長

資料1について、何か意見はあるか。

特になし

委員長

では、案のとおりとする。

(2)公立大学法人山梨県立大学の平成24年度業務に関する評価結果(案)について

【全体評価、大項目ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

全体評価について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

全体評価については、各項目ごとの評価を確認した後にもう一度振り返ることとしたい。

1 (1)教育の成果に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

まずは各委員間の評価が分かれている項目の評価について確認することとしたい。

小項目2について、 の評価とした委員はどのような趣旨からか。

委員

小項目 2 については年度を読み違えてしまったので、この場で訂正させていただけるならば に訂正させていただきたい。

委員長

それでは小項目 2 については、全員が ということだから委員会の評価は とさせていただく。他の項目はいかがか。

委員

小項目 3 については、業務実績報告書の記載が「4 から 10 参照」とあるので評価は不要と思っ
てしまったが、評価をするならば ということをお願いしたい。

小項目 4、5 については、どちらかと言えば良い実績だったため と評価した。

小項目 8 については、社会福祉士、精神保健福祉士の合格率が、全国平均よりは上回っていたが、
目標を「合格率向上を目指す」としているなか、昨年資料を拝見させていただいたところ残念な
がら下がっていたという実態があったので をつけさせていただいた。

しかしながら、合格率の全国平均の推移まで考慮すると、全国平均自体が、例えば社会福祉士だ
と昨年は 26.3% だったのが今年 18.8%、精神保健福祉士は 62% だったのが 57% となっており、
単純には比べられないなというところもあるが、比率でみると、社会福祉士は昨年よりも全国平均
を上回っている度合いが高くなっているが、精神保健福祉士では下がっているという客観的な数値
だけをとりえて をつけさせていただいた。

委員長

では、小項目 4 はプラスの評価ではあるが にさせていただき、また多数決により小項目 5 は 、
小項目 8 は 、小項目 9 は とさせていただくことでよろしいか。

(委員、異議なし)

小項目 10 についてはいかがか。

委員

県内の看護師養成所は大学が 2 校と専門学校が 4 校あるのだが、「基礎教育は大学で」と推し進
めているので、大学では 100% の合格率を目指してほしいという意味で にさせていただいた。委
員会の評価としては としていただいて構わない。

委員長

そういう気持ちがかもっていることを踏まえた上で にさせていただく。

小項目 12 についてはいかがか。

委員

形式的かもしれないが、計画では認定申請の段階まで目指していたところ、認可を取得したとい
う実績をあげたことから、評価を上げるべきと考え、 と評価させていただいた。

委員

私も同じで、認定申請の過程から大変苦労されてきたと思い、実績をあげたことを評価させてい

ただきたい。

委員長

確かに専門看護師の養成課程の認可については苦労されたのだと思うので、全体としては とさせていただきます。

大項目のまとめとして、Sが1つでAが4つである。私はSかAで迷ったところで、決め手がなかったが思い切ってSとしてみた。専門看護師教育課程の認定のところは評価でき、看護学部もよく頑張っている印象が強かったものだから、出来るだけ積極的な評価をし、トータルでSということにさせていただくことでよろしいか。

(委員、異議なし)

委員長

続いて、評価結果(案)本文における評価事項、指摘事項、評価にあたっての意見等の記述はいかがか。

この評価事項の1番目だが、「学生がそれぞれの到達目標を意識した学習を進めるよう配慮している」とあるが、データ値をみると到達目標を意識した学生の数がお非常に低い。配慮しているが結果が伴っていないことや、到達目標はさらに頑張っていたきたい部分であることから、評価事項から外すこととしたいがいかがか。

委員

私もこの部分がどこを捉えて言っているのかわからなかった。看護学部で実施した到達目標に対する達成度にかかる学生の自己評価のことを言っているのか。この記述では学生みんなが到達目標を意識して学習しているような感じに読み取れてしまい、評価結果(案)の後の部分で相違する箇所が出てくる。

法人

今の点について、評価の参考のために述べさせていただく。シラバスへの観点別到達目標の記載は、各学部の育てる人材像、ディプロマポリシーがあり、それに向けての観点別の到達目標を明確にすることとしたが、観点別到達目標をシラバスの上で反映させるのは平成25年度としており、平成24年度は到達目標を記載するという事までだった。

まだ十分な取り組みが出来ていないと指摘を受けるなか、呼びかけをして精度を上げている段階である。最終的には学生が到達目標を理解できるというのが目標であるが、まだ途上内であるため達成出来ていない。カリキュラムマップがきちんと整備されてシラバスに記載され、学生がそれに向けて学習を進めるという一つ道筋が出来て初めて完成するものである。

そのため、現段階で評価事項として記載されるにはまだ少し早いということだと思われるが、努力は継続していきたい。

委員長

問題意識は共通しているので、この評価事項の一つ目を削除することとし、指摘事項に「シラバスの無作成あるいは観点別到達目標が示されていない」を記載するという事で整理したい。特にシラバスが全くない授業科目があるというのは信じられないので対応をお願いしたい。

また、先ほどの社会福祉士と精神保健福祉士の合格率についての意見やその他についてはよろし

いか。

(委員、異議なし)

1 (2) 教育内容等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目13番で と評価したのは私であるが、志願者、特に県外からの志願者が減っている。これは重大な問題である。全国的に少子化が進んでいる訳だから多少減少するのはやむを得ないが、本学の場合、これは死活問題ではないかと思う。色々活動はされていてオープンキャンパスなども参加者が増えているが、志願者が増えなければ意味がない。それであえて と評価させていただいた。私だけで あるので、委員会の評価としては とさせていただきます。

次は、小項目18番は、 の評価が1つあるがいかがか。

委員

と評価したのは、学生が自己学習に取り組むにあたって、TOEICというのは非常に取り組みやすく有効であると思ったからである。在学している大学にこうした講座があると、何も興味なかった学生もやってみようと思うことや、就職の観点からも受講することも考えられ、こういう講座を開設すること自体が非常に有効ではないかと感じた。

簿記も積極的に取り組んでいる大学もあるが、TOEICもそういった意味では有効なので、そういう講座を作っていたという点に対して をつけた。

ただ、どれくらいの学生が受講しているのかが資料では読み取れなかったもので、それをうかがった上で評価を決めたい。

法人

TOEICの認定は主に国際政策学部がグローバル人材育成にウェイトを置いて実施しており、そのほか自主的な学習の支援としては、ファイナルシャルプランナーや簿記についての講座を国際政策学部で実施している。

法人

TOEICの講座は、5、60人くらいが受講した。目的はいくつかあるが、教職課程でTOEIC900点台というエキスパートの講師を招き、学生に刺激を与えるために開講している。

また教育実習に行くには、本学ではTOEIC700点を超えてないと実習に出られないこととしている。これは学生にとってはかなりの負担であるが、文科省の抜き打ち調査においても、これについては高く評価していただいている。あえて厳しい条件を置いている。

委員長

他の委員も でもあるし、委員会評価としては ということにしたい。

小項目22番は、シラバス未作成は非常に問題だと思うから とした。他の委員は であるならば で良い。

小項目23番は非常にばらついているがいかがか。私は大学院に学生が少ないというのはやはり

問題であると思うので、入学者の確保に努めていただきたいという意味で と評価した。

委員

私は と評価した。看護学研究科が 10 周年を迎え、その間、専門看護師を精力的に輩出していることは、県立大学の看護分野での大きな成果と思い の評価とした。

今、学生が減っていることについて大学側では要因を分析しているのか。

法人

実態として、本学の入学者のほとんど 100% が社会人であり、しかも中堅の管理職が多いため、実際に働きながら学習を受講している方が相当数いる。

法人化する以前より昼夜開講して学生を集めているが、正規に昼夜開講制度を実施するとなれば昼夜同じ内容で開講しなければならないので、人的資源の問題もあり現実的には夜間とか土曜日等を使いながらも授業を行っている。昼夜開講制度とは違うためこれをうたえないジレンマがあるが、オープンキャンパス等で十分説明し PR している。授業や論文指導は指導教員との相談の中で実施している。

法人

医療現場が非常に繁忙を極めており、こうした最も人出不足が激しい現場から、大学院に進学してくる。学部からそのまま上がってくるケースがないのが研究科の特徴になっている。

学部からそのまま上がるようなカルチャーが出来てくればいいがそうした流れはなく、社会人選抜では社会体験を 5 年以上してきたものだけが入学の対象となるため、社会人、その中でも一番繁忙な人たちを対象にしてしまっていることが一番問題である。

他の学門分野ではほとんど学部から連続して上がってくるが、学部からの接続がないのが看護学研究科の特徴となってしまう。その辺をどのように教育指導していくかということもあるかと思う。

委員長

学生を確保出来ないのは残念だが、ほかの 3 人の方々が ということでもあり、ここは としたい。

小項目 24 は一人が の評価となっているがいかがか。

委員

年度計画を実行していないという意味で としたわけではなく、年度計画自体に疑問を感じ の評価とした。対象とする社会人が現在勤めてはいないがもう一回学び直したいという希望のある者であるならば、年度計画にあるようにアンケートを取って夜間、土曜日の開校の要望を確認する手続きを取っても良いが、勤めている社会人を受け入れることを前提としているのであれば、夜間、土曜等を開校しないのは無理であり、「社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が学びやすい学習環境の整備について検討する。」以前の問題ではないかと感じた。確かに年度計画にあるように検討はしているので という評価でもいいが、勤めている社会人を受け入れる気があるならば、夜間とか土曜日に開校しないという計画を策定することは無理な気がする。

法人

実態として、本学の入学者のほとんど100%が社会人であり、しかも中堅者の管理職が多いため、実際に働きながら受講している方が相当数いる。

法人化する以前より昼夜開講して学生を集めているが、昼夜開講制度は昼夜同じ内容で開講しなければならないので、人為的な問題もあり現実的には夜間とか土曜日等を使いながら授業を行っている。昼夜開講制度とは違うためこれをうたえないジレンマがあるが、オープンキャンパス等で十分説明しPRしている。授業はほとんど夜間に実施し、論文指導は指導教員との相談の中で実施している。

法人

休日夜間開講しているとは言わないだけで、大半の学生は有力病院の幹部看護師であるから平日の日中に時間が取れないので、実質的には終日開講の形にしている。募集要項にもうたっていない。

委員

看護師の場合は色々な勤務形態があり、日中でもある程度サイクルにより時間がとれるということもあるということか。

実際、本学がいろいろな取組みを行っているなかで、休日夜間開講に対してはコスト面からもちろん無理がある印象を受け、ターゲットを絞り直した方がいいのではないかと感じたところもあった。なんとなく社会人の受け入れを行い、募集も大々的に出来ず中途半端になってしまうのであればと疑問だと思い の評価をつけた。

計画を実行してないわけではないので、その意味では の評価でもよいと思っている。

委員

本県は小規模病院が多い県であり、こうした病院の看護師が学びに来て病院に戻ることで看護の質の向上につながっている。

小規模病院では長期履修制度があるから学びに来ることができ、それには大学の先生方が、それぞれの学生のペースに合わせた教育に配慮しているから成り立っている。看護の現場からみれば頭が下がる思いであり、そういうところがあるので と評価した。

本県には200、300床の小規模病院が多く、そういう病院が貴重な人材を送りだすには様々な工夫が必要となる。学生が、土曜日や夜のどこかで時間を作り、その学生に教員がスケジュールを合わせることで授業が成り立っており、本県の看護の質向上のため大変な工夫をいただいているところである。

もう少し、看護学研究科で学びたい人がいれば、決まったコース、時間割により授業を実施できるかもしれない。

委員長

ここの評価は としたい。今のご意見は全体のところで反映する。

小項目27は が一人だが、看護学部がよくやっているというのは色々なところで出てきており、専門看護師養成課程について11分野中6分野を開講したことは、非常に努力していると思う。多数決で ということでよいか。

(委員、異議なし)

教育内容全体では、私は入学者の確保、シラバスの問題からBと評価したが他の委員はAである

ので、委員会の評価はAということにしたい。

委員長

評価結果（案）9ページからの評価事項、指摘事項、評価にあたっての意見であるが、この記述に対してはどうか。

論点整理表の教育内容全体の意見の中で「看護研究科においては社会人の受け入れのための教員負担を軽減する対策の実施を期待する」との記載があるが、その通りだと思うが、このことが評価結果（案）に書かれていない。「評価にあたっての意見」になると思うが、大学院の先生方の負担の問題について委員会として問題提起していくことは必要ではないかと思うがどうか。この部分の記載が無いことについて、なんらかの意図があったのか。

事務局

見落としてしまっただけだと思うので加えたいと思う。

委員長

これを加えると意見の数が多くなりすぎることもあるので、今の意見の中の下から2つ目の「優れた入学者の受け入れ～早期対応を期待する」については、他のところに出てきているものと重なっているので、これを意見から落とし、今の看護大学院の現実の問題を注意喚起するという意味で入れた方が良いと思うがどうか。

（委員、異議なし）

1（3）教育の実施体制等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

まず、全体評価としてA評価が 人、B評価が一人ということについてはいかがか。

委員

自分の評価が全て となりその場合はAでも良いかと思っているが、比較的多項目においていいなと思ったら をつけているが、この部分では の項目がなかったためAとした。

Bだと「概ね計画通り」の評価となるが、特段指摘する事項はないのでAでもよい。

委員長

ここはAということで全体評価をさせていただく。

評価事項の2番目は、評価にあたっての意見の2番目とほぼ同じことが書いてある。SD研修、FD研修、相互授業参観については前から実施していることだから、ここで改めて評価事項とするよりも、評価にあたっての意見としてそれがどのように具体的に生かされようとしているのかを意見として記載した方がよいのではないかと思うがいかがか。

法人

これまでの取り組みの中で総合的な得点が上がっていることは一つのアウトカムではあるが、高

評価の得点を得た授業については分析をしてその結果をフィードバックし、あるいは個々の教員は自分の評価を受けたら、次の年、何を改善するのかを確認してからシラバス作成にあたっており、フィードバックの仕組みは作り上げてきている。その成果として最終的には総括点数の評価が上がってきており、分析評価は改善に活かされてきたというのが我々の認識である。

法人

授業評価の満足度が 4.5 以上の科目が増えたという記述については、授業評価は 21 年度から実施しており、経年的に見ても全て上がってきているので、こうしたことから教員自体は自分の授業の改善に前向きに取り組んでいると認識している。

一つの例として、授業評価が出ると各教員に戻るので、一人一人の教員は自分の授業がどうだったかということ、科目別の振り返り用紙に作成して自分で振り返る。それをまとめて学部長を経由して全学 F D 委員会に届けられる。各学部長の段階で総括して全学 F D 委員会に持ち上げて、全学 F D 委員会としては全体の評価をしている。

このような作業により、個別の振り返りを一人一人の教員が実施している。また、繰り返しになるが経年的に 4.5 以上の高評価の授業数をみると毎年アップしている。ただ、全体の評価事項が挙証資料に出されなかったため、次回に向けて検討していく。

教員の授業の質改善に向けての取り組みは、実はこれ以上のことはできないというところまで来ており、今年度からは、授業評価のアンケートを見直し、振り返りの中味に学生自身がどうなっているかを検討するという新たな取り組みを始めている。

法人

この新たな取組みにより、設定された到達目標と学生の認識、さらに成績とのギャップを減らしていくことを目標としている。

委員長

今おっしゃった「学部として総括を行われている」ということだが、どのようなものかよくわからない。数字できちんと出ているのか。

法人

F D 報告書の中に入っているはず。3 学部の総括があってそれをもとに全学 F D 委員会で全体の総括をしている。

法人

授業評価アンケートの全体のものが各学部長のもとに行くので、その結果をもとにしたものと、一人一人の教員の科目別振替振り返り用紙が上がってくるので、その両方を踏まえてまず学部長で総括し、それを大学全体の取り組みをみていくところや、環境の改善等、全体の部分をいくつかに分けて解決策を検討している。

委員長

そのようにきちんに行われているということであれば、評価にあたっての意見の 2 つ目は不要ということで消すのはどうか。また他に評価、指摘事項はあるか。

(委員、意見なし)

1 (4) 学生への支援に関する目標について
事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員

小項目40番については、細かい指導ができており、相談しやすい体制ができているということ
とで したが でもかまわない。

委員長

小項目42番も一人の委員から の評価があるがいかがか。

委員

で構わない。

委員長

では評価結果(案)についてだが、12 ページの評価事項でオフィスアワーの制度は前から設け
ているのか。

法人

以前から制度は整備され継続実施しているので、ここで改めて評価いただく事項ではない。

委員長

改めて書いてあると、これまで実施していなかったのではないかと誤解をされるので、ここでは
削除させていただく。

成績優秀者の扱いたが、授業料減免でなく表彰制度で実施するということが記載されていたが、
そのことについては早く具体化に取り組んでいただきたい旨を、指摘事項か評価にあたっての意見
に付け加えたいと思うがいかがか。

前に授業料減免を行うか検討した結果、表彰制度で行くとしたとのことだが、取り組みに遅れて
いる理由があるのか。

法人

最初は成績優秀者について授業料減免を実施する計画であったが、それを所轄している委員会の中
で議論したが難しいので現行の表彰制度の中で検討する方針と結論づけた。今の表彰制度はその
委員会の所掌事項でないので H25 の年度計画で制度設計を位置づけた。

法人

中期計画では、成績優秀者への授業料減免制度の導入が入ってしまっている。その後、経済困窮
者の問題があって、予算を成績優秀者に回すのであれば経済困窮者を救済した方が良いという結論

に至った。

これについて、県への要望事項にも書いていただいているが、文科省が示している交付税交付金の減免予算は 11%となっており、この予算額を守るようにそれぞれの設置団体に要求してほしいと文科省から要請があった。山梨県は 2%しか交付していないということは、9%は県の懐に入っている。交付税交付金のうち大学へ入金する予定総額の 11%は国から県に払っている。国立大学がほとんど満額出しているなか、2%はいかにも貧困である。こういうものが完璧に交付されるのであれば成績優秀者も授業料減免の対象にできる。

例えば、今年度新たに決めたのだが、外国への留学の際、優秀な学生に対して援助する制度であり、法人予算の中で実施する。その他の表彰についても当面は検討することとしている。

委員長

中期計画には成績優秀者に対して減免すると記載してあり、厳密に言うと中期計画を変更しなければならぬが、この中期計画の記載で継続していくのであれば、その分余計にしっかりした仕組みを構築していく必要があるのではないか。成績優秀者への対応を表彰制度にすることは、それはそれでよいと思うが、その際の表彰制度はきちんとしていただきたい。学生のモチベーションにも役立つ。大学や学長名の表彰をもらったということは就職の際もプラス要因となる。学生のいいところに目を付けて、積極的に取り上げるようにやっていただきたい。

法人

学長表彰そのものは卒業式で行っているから、就職の時には有利にならない。

委員長

そうならないように、もっと早段階で表彰できるようにしていただきたい。2年生、3年生の段階でプライスを得られたのは非常にプラスになる。そういう意味でも是非やっていただきたい。

法人

今年度の年度計画の中では制度設計は書いてある。今年度中にはその仕組みを作りたい。

委員長

今年度の制度設計では、実現するのが遅いと思っているので指摘事項に書かせていただきたい。また、交付税の積算の問題は設立団体でよく考えていただきたい。国立大学は国からの予算措置通りかそれ以上にやっているところが多い。明らかに 2%は低すぎると思う。ぜひ考えていただきたい。

2 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 54 番について、サービスマーケティング事業を自己資金で実施したことについて、 の評価が 2 名となったがいかがか。

委員

学長プロジェクトなど、地域課題に対して前向きに取り組んでいる。前々から実施しているが、非常に良い取組みであり、この質のよい取組みをさらにサービスの高いものとしてほしいと思っている。

委員

国から予算がなくなると打ち切りということが多く、このような例は少ないのではないかと思いますと評価した。

委員長

おっしゃる通りであり、いい取組みをしている訳だから委員会として ということにしたい。

委員長

評価結果(案)の13ページからの、評価事項、指摘事項、意見についてはどうか。

委員

もっと前向きに外部からの資金を取りこんでくる姿勢が必要である。こちらがどのようなことをしているかという実態を、直接相手方のところに行って話をし、案件を持ってくるというくらいやらないといけないと思う。資料をとりあえず持ってくるだけでは、外部からの資金の獲得はできないと思う。もう少しそうした前向きな取組により、自由に使える資金を作るのが大事ではないか。

そうした前向きな姿勢が広く伝わり、また大学が普段から取り組んでいる活動の状況が分かってくれば、それに共鳴してくれるところが出てくるのではないか。

委員長

外部からの研究資金を積極的に受け入れる姿勢については大事だと思う。この部分は評価にあたっての意見のところ「積極的に取り組むように」という記述が入っているのでそこで反映させたい。

委員

小項目57番は、外部資金の受け入れるためには個人の内部的な要素も関わっていることから、年度計画に「申請意識の醸成を図る」という記載があるのだと思うが、「財務内容の改善」の部分にも、科学研究費補助金を申請して資金を獲得するという小項目があるため、57番の年度計画が「研究水準及び研究成果に関する目標」の中にもあることが、頭の中でうまく整理できなかったところもある。

委員長

それはどちらか片方でも両方でやってもいいと思う。

法人

「評価にあたっての意見」についてはアドバイス目的もあるということなので、お聞きしたい。「今後も外部からの研究資金を積極的に受け入れる学内体制の整備」については進めていきたい

とは思っているが、既に科研費については奨励制度を実施し、教員の申請を促進する取組みを実施している。

それと受託研究について、直接、県庁、自治体から、調査を有償で受けるための取組みを進めようとしている。今回COC事業に採択されたので、人材を確保して受託研究に取り組んでいこうとしている。

それ以外に、ここで言っている学内体制整備というのは、どういう辺を言っているのか、アドバイスをいただければと思う。

委員

ここで言いたいのは、もっとアクティブに自分たちの持っている能力を、「こういうところで協力できます」、「こういうことはいかがか」みたいにPRしていただきたいということである。

例えば、エビデンスがあれば食品の効能をその商品に表示できるという制度は、アメリカでは普通に実施しており、厚生省でも検討が進み制度化されそうなところまで来ている。

そういう意味で、共同研究も毎年沢山実施しているのだから、県内企業などに対して大学側から持っているノウハウを提案するなどの働きかけを行ったら、県内企業には応えてくれるところが十分にあるのではないかと感じる。

委員長

この意見は、COCに関連して、既に学内で専門職員の配置を考えていると報告があったので、それをバックアップする体制という意味で意見が出たのだと思う。

そういう体制も大切だと思うが、基本的には「自分で取りに行く」という気持ちがなによりも大切ではないか。

法人

了解した。

2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標について
事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目61番の評価は、委員会としては ということにしたい。

小項目62番について、 の評価の意見はいかがか。

委員

他大学の様子はわからないが、申請にあたって委員会を月2回、時間かけて実施し、かなりしっかりやっていると思ったが、他大学でもそうであれば普通になるのかもしれない。

15 ページの評価事項の中に「有効に機能しているとしてうかがえる」と言えるかどうかは明確に断言できないが、受けた印象としては月2回定例会で議論されている様子はうかがえた。

委員長

他大学のご存じのケースはいかがか。

法人

研究倫理審査委員会については、審査体制あるいはチェックリストも作成し、年間の開催日も告知し、定期的に申請のあったものを審査している。

例年このような申請件数があり、積極的に研究が遂行できるような状況になっている。

委員長

62番は委員会の評価は ということにしたい。

もう一つは66番。地域研究交流センターの事業の妥当性について、検討する仕組みを作ったのは大変素晴らしいことなので、大いに評価させていただきたく としたが、他の委員が ということなので委員会としては とさせていただきたい。

評価結果(案)の15ページの記載はいかがか。倫理審査委員会についての記述については、しっかりとした仕組みを構築し、実際に実施していると思うので残すこととしたい。

法人

15ページの 実施状況の評価事項の4ポチ目の「研究実績を公表した」というのは、前から公表しているので消した方がいいと思われる。

委員長

では「研究実績を公表した」の表現は削除したい。

3 (1) 地域貢献に関する目標について
事務局
資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目68番で の評価が一つあるがいかがか。

委員

こだわりはないので で構わない。

委員長

これは ということにする。

小項目69番は の評価が一つあるがいかがか。

委員

原本をみると がついているので入れ違えたと思われる。

委員長

では全員 ということになった。

小項目71番も の評価が一つあるがいかがか。

委員

これは前から何度も触れているが、看護実践開発研究センターは、県内の看護職が学ぶものになっていて、今本当に成果をあげていることに対して をつけた。これからも引き続きがんばっていただきたい。評価は で構わない。

委員長

委員会としての評価は とする。

小項目 73 番はいかがか。

委員

書いてある通りだが で構わない。

委員長

委員会としては とする。

小項目 80 番は、法人評価が だが、委員会では が多数で が 1 名となった。

委員

私が にした理由は、県立の大学であるということで、地域の様々なところと連携するところを精力的に実施している。県立大学としての使命を踏まえた活動だと思い とした。

委員長

私も非常によくやっていると思い、意見においてはそのように記載した。ただ とする明白なエビデンスが示されていない。ぜひこういう時はエビデンスで示して頂けると評価する方もやる気が出てくるので、来年以降よろしくお願ひしたい。小項目 80 番は ということにしたい。

小項目 82 番は と で分かれているがいかがか。

委員

看護学部卒業生の県内就職率 50% は大変困難な目標であったと思われるが、受け入れ側と連携してここまで来たことを評価したい。

委員

私は と評価した。人間福祉学部も看護学部の教育も大学教育のなかでは新しい分野だと思う。そういう新しい分野に学生を送り出す時には、処遇や勤務体制等の労働条件について大学側が全国の実態をとらえて、福祉、看護という光が当たっている職業に就職するということを大学側からもっと強く出してもいいのではないかと日頃感じている。

県立病院などには、本学の 1 年から 4 年生まで実習するのに 20 人も就職しないということが疑問である。看護というものに光があたり、そういう風潮が病院全体の中にあるといいなと日頃感じていたので とした。 という評価もあるが、私としてはそういう感覚を持っている。

委員長

そのような努力をして欲しいという思いで であって、実態としてはよくやっているの で ということであれば、ここはこうした実績を捉えて ということではいかがか。

そうするとこの部分の大項目の評価が、Sが3つ、Aが2つということであるが、トータルとしてはSというところかなと思うがよろしいか。

(委員、異議なし)

委員長

では評価結果(案)に戻っていただき、評価事項、指摘事項、評価にあたっての意見についてはいかがか。

16 ページの評価事項で看護実践開発研究センターが2つ続いているので、一つに整理してまとめるか、どちらかに重点を置くか。3番目の方は看護実践開発研究センターがよく活動しているという一般的な内容となっており、2番目の方はアドバイザー派遣事業というのは非常に着目すべきということ内容か。

委員

アドバイザー派遣事業では研究もかなり活用しているので、文章を一つに整理してよいと思う。

委員長

そのほかは良いか。

(委員、意見なし)

3 (2) 国際交流等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目83番は一人が の評価だがいかがか。

委員

多数決でよい。

委員長

委員会としては としたい。

評価結果(案)18ページの評価事項、指摘事項、評価にあたっての意見はいかがか。

評価事項の1番目は、文章がモンレーで切れてしまっており、文章がよくわからないので整理することとしたい。

(委員、意見なし)

業務運営の改善および効率化に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

小項目 89 番は一人 の評価で、後は だがいかがか。

委員

小項目 89 のほか、97、101 については、私は前向きな検討については の評価をしたが多数決で決めていただいてよい。

委員長

前向きな評価ということではあるが、委員会としては、小項目 89 は ということにしたい。

小項目 93 は、私だけ と評価したが、評価委員会としての評価は ということにしたい。

小項目 97 番は、委員会としての評価は としたい。

小項目 99 番についてはいかがか。

委員

災害に対して有効ではないという話もあったので、そうであれば大学のお金を使わなくてもよかったのかなと思ったが、調べてみたら意外とお金がかかっていなかったので予備的には良いのかもかもしれない。しかし、わかっていたのであればなぜ実行したのかという気持ちもあったので と評価した。

法人

バックアップの有効性についてはわかっていなかったと思う。システムを担当したことがない者だとなかなかわからないが、確かに距離が近すぎると思う。

本来ならばN T Tなどにシステムを持っていくのがこれからは楽なのかと思う。しかしお金がかかり、すぐに出来るかわからないのでこれから検討、研究させていただきたい。

委員長

それでは小項目 99 番は とし、小項目 101 番は とさせていただきます。

評価結果(案)の 19 ページから 20 ページはいかがか。評価事項が防犯カメラの前倒しの購入の一つだけというのはさみしいということもあるので、20 ページの上から 3 つ目は評価に当たっている意見となっているが、業務運営の全体にわたり色々取り組んでいるということは、評価に値することであるので評価事項の方へ移した方がいいのではないかと思うがいかがか。

(委員、異議無し)

委員長

それからアドバイザリーボードの問題だが、アドバイザリーボードの設置根拠は、特に経営審議会との関係は重要なものであるので、きちんとしておかれた方がいいのではないか。

この評価書の一番後ろの用語解説を見ると、アドバイザリーボードとは、大学の運営方針や施策の立案・実施について助言を行う重要な委員会だとされている。そういうことであれば、経営審議会との位置づけ関係とか、アドバイザリーボードが運営方針に対してどのくらいの権限があるかということはきちんとおいた方がよいと思う。

エビデンスを見てみると、経営審議会では、アドバイザリーボードを置いたということが後になって報告されているのはどうかと思う。このようなことを意見として加えたらどうかと提案したい。

もう一つは 20 ページ上から 2 つ目のポツの大学院の問題であるが、高等教育機関である以上、大学院があるのは必置であって、不可欠なものであると思うから、出来るだけ早く設置していただきたいということは前から申し上げている。ここの意見の記載は「有益なものであるため十分な議論が行われることを期待する」とあるが、普通「議論する」というのは何もしないという意味もあるので、直ちに何年度まで設置ということと言わないが、もう少し大学院への積極的な取り組みを評価する意見を書いてはどうかと提案したい。私は、早期設置と書いたがいろいろな事情があるのでそうは行かないと思うが、もう少し前向きの取り組みを期待したい。

法人

アドバイザーボードについてはネーミングから始まった。経営審議会のように、複数の委員たちが一同に会して大学の経営について意見を言うていただくことや定期的に開催していただくとかは考えていない。むしろ山梨県関係者で全国的に有名になり、そういう先輩が郷土にもいるということでアドバイザーになっていただいて、年に 1 回学生の前でこれまでの体験を話していただいている

そういう方を年に一人ずつ増やして行って年間 1 回くらい学生や教員の前で話してもらうことを想定している。既にある委員会と同じようなやり方で大学に対して色々なことを言うていただくということではなく、そういう上で経営審議会との違いを明確に実施したいと思う。

委員長

そうであれば 23 ページのアドバイザーボードの説明とやや意味が違う。普通はここに書かれているように「ボード」というと「委員会」を意味し、個別のアドバイザーというよりも、組織として大学の運営方針や施策の立案・実施について助言をもらう。個別に学生に対して話すよりも運営の基本に関わる組織だというイメージが強い。

今言われたような内容であれば名称を変えていただくか、あるいは本来の意味でのアドバイザーボード的に活用されるのであれば経営審議会との関係を明確にさせていただくかのどちらかと思う。

せめて 23 ページの注釈の文章はもう少し考えていただきたい。ボードというのは、普通は委員会である。ところがボードでもないし、エビデンスを確認しても、大学の運営について意見を述べると書いてなかった。その役割について 23 ページにきちっと書いてあるから余計に気になる。

財務内容の改善に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

小項目 102、106 番について、何か意見はあるか。

委員

書いてある通りだが多数決でよい。

委員長

それでは 102、106 番は としたい。

全体の評価としてはいかがか。

委員

一部未作成ということで私はBを付けたが、こちらも多数決で良い。

委員長

ではここはAということにさせていただく。

個別の評価事項、指摘事項、評価にあたっての意見はいかがか。

(委員、意見なし)

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

指摘事項の表現がわかりにくい点があるので修正したい。

(委員、意見なし)

その他業務運営に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

小項目113番は が2人だがいかがか。

委員

多数決でよい。

委員長

では ということにする。

小項目123については、マニュアルの未作成が問題だと思われるがいかがか。

委員

実行が25年度になっているものがあり、遅れが生じているものがあると感じたので をつけた。

委員長

ここは か かというところだが、 というご意見があったので ということを書かせていただく。

この部分の評価結果(案)の記述はいかがか。

(委員、意見無し)

委員長

最初に申し上げた総括の部分だが、今のようなことを踏まえて再度整理する必要がある部分があると思われる。再度見直していただきたいが時間の関係もあるので、整理は私と事務局に一任していただいて、今ご指摘いただいたところも含めて整理をして、皆様にお送りするのでもう一度確認していただいて、ご意見があればそこで書いていただくというやりとりでお願いしたいと思う。

評価結果（案）についての審議は以上にさせていただきたいがよろしいか。

（委員、異議なし）

（3）公立大学法人山梨県立大学の平成23年度財務諸表等及び利益処分（案）について

【財務諸表について】

事務局

資料3、参考資料3を使って説明

委員長

まず財務諸表の承認についてご意見はあるか。

（委員、異議なし）

【利益処分（案）について】

事務局

資料3、参考資料5を使って説明

法人より参考資料4により説明

委員長

では続いて利益処分について、目的積立金として積み立てるとのことだが、その用途についての計画はどのようになっているか。

法人

老朽化した設備について、一定規模のものは県から交付される補助金で対応したいがなかなか予算がつかないので、それらにかかる更新費用や、緊急を要する備品などについて考えないといけないと思っている。あとは役員会で決めていきたい。

法人

今まで中期計画中の健全経営が不安であった。効率化係数もかかっており、赤字に転落するという恐怖があり、抑制基調で運営した。その結果が、健全過ぎた面もあった。

使途としては、例えば、この後、大学院設置に関して学内組織の整備を考えており、場合によっては教員の定員外の採用も考えなければならない。それらに充てるなど、計画の中で9,000万円を有効に使いたい。

その他、施設整備の関係で一例を申し上げますと、大学のサインの設置を検討している。大学であることがわかりづらいことから、飯田キャンパスA館西側の壁面に大学の名前が見えるように表示したいと考えている。

いずれにせよ、理事長の任期は来年で切れる。まさか赤字で引き継ぐわけにはいかないが、問題

点は現体制で考えていきたい。

委員長

ただ今の説明について、何か意見はあるか。

意見がなければ、財務諸表、利益処分については資料3のとおり意見書を知事に提出することとしたい。

(委員、異議なし)

委員長

では、資料3の案のとおり、この委員会の意見として県に提出することとする。

(4)その他について

特になし。

(以上)